

岩手県環境生活部所管計画に係る地域説明会

岩手県食品ロス削減推進計画 (改定素案) について

令和7年11月20日（木）、21日（金）
12月11日（木）、12日（金）

岩手県環境生活部資源循環推進課

1. はじめに

▶ **食品ロス**とは？

- ・ **本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品**
- ・ 我が国では、食品ロスが、生産、製造、販売、消費者等の各段階において日常的に発生し、魚・肉の骨等の食べられない部分とともに、食品廃棄物として廃棄しています

▶ **食品廃棄物**とは？

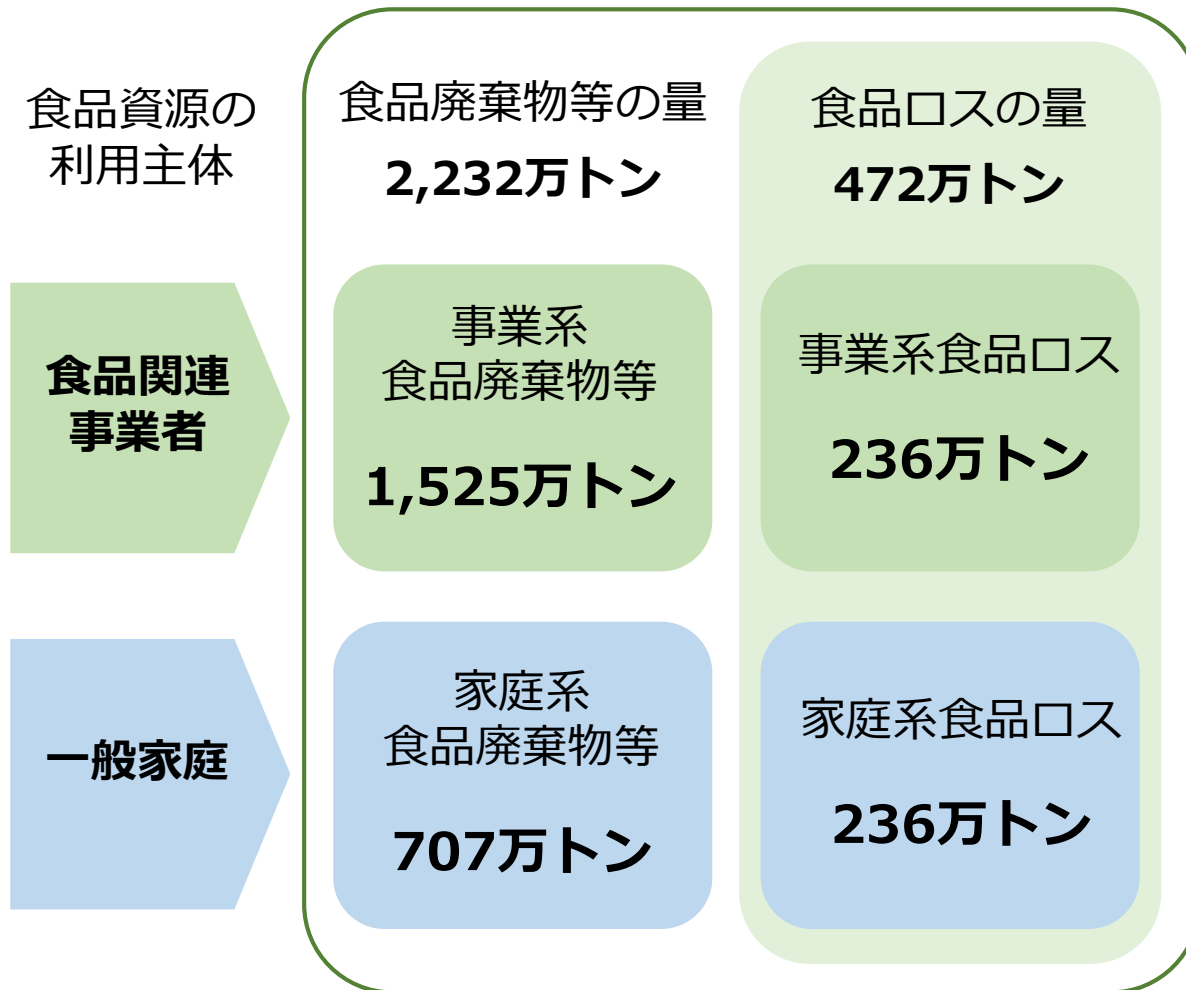
- ・ **食品ロスの他、魚や肉の骨などの食べられない部分を含む**

食品廃棄物

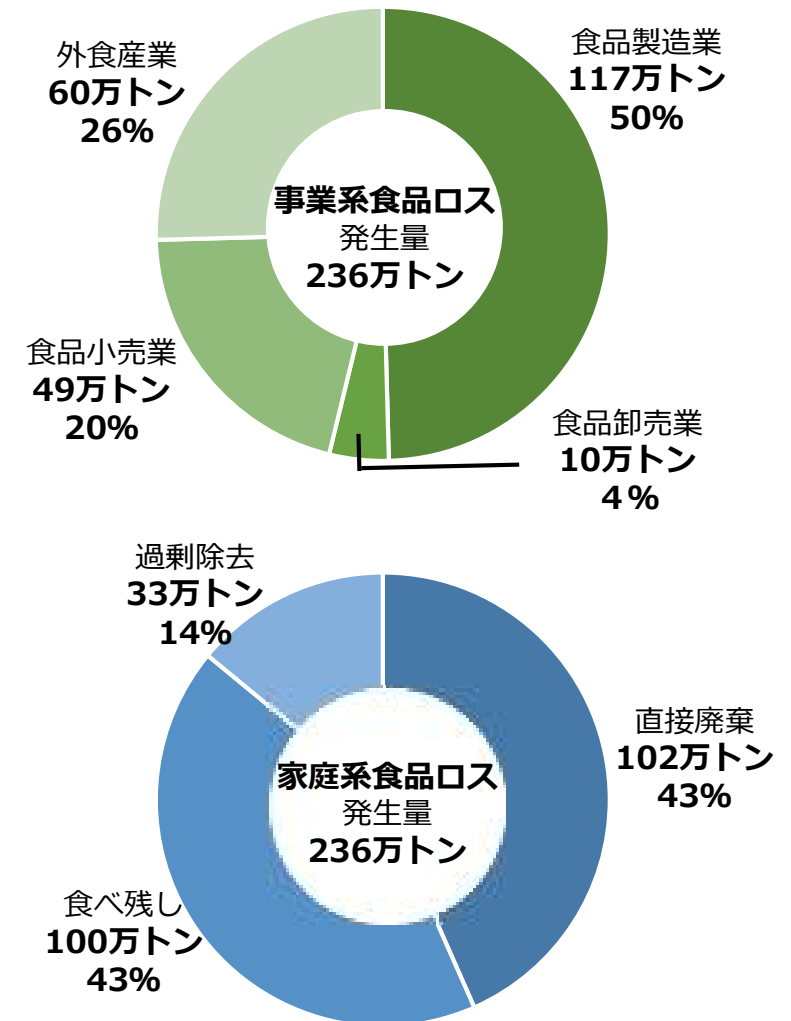
食品ロス

2. 食品廃棄物と食品ロスの現状

▶ 全国的食品廃棄物と食品ロス



▶ 全国的食品ロスの内訳



3. 岩手県の商品ロス現状

▶ 岩手県の商品ロス量の推移

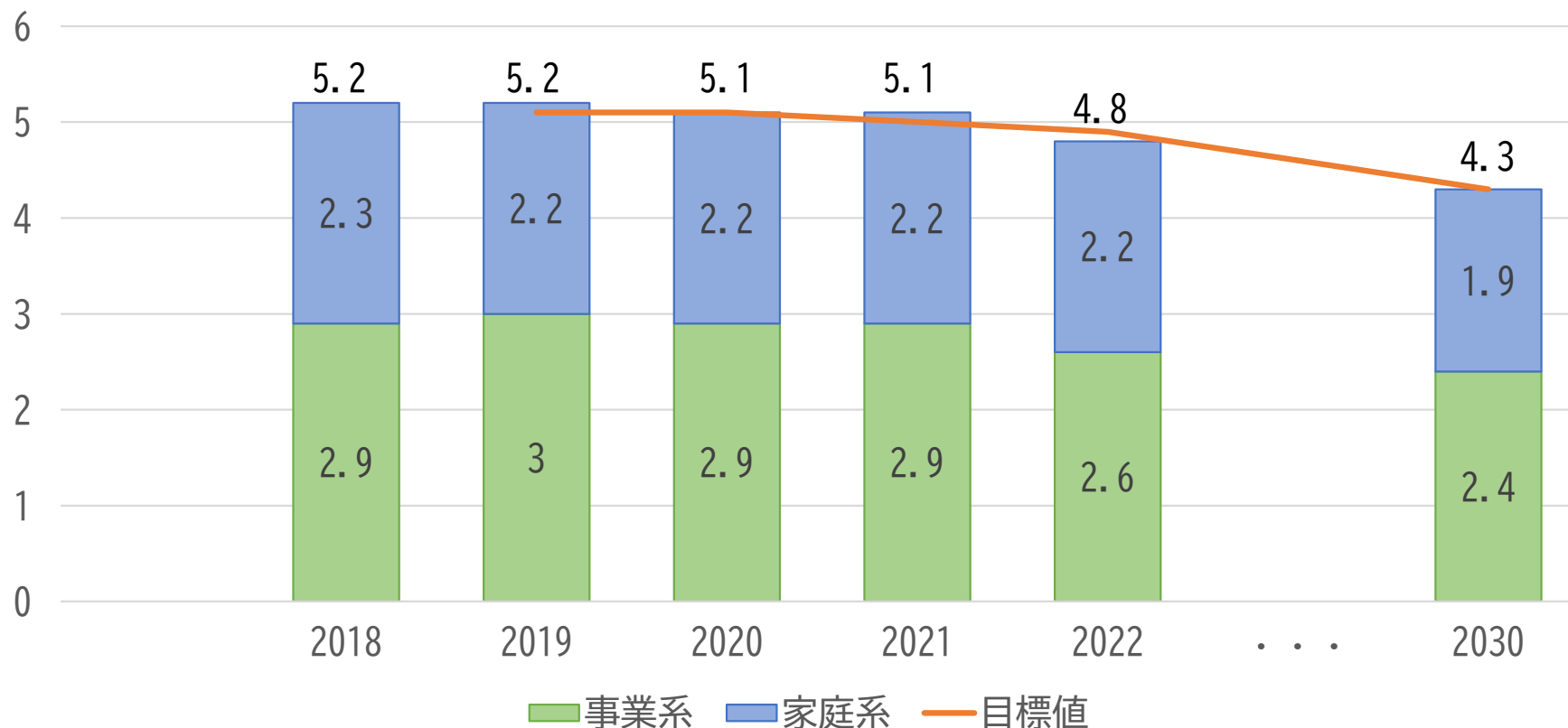
県内の商品ロスは減少傾向。各年度の参考目標値は達成している状況。

※ 目標値は家庭系および事業系の合計値。

また、R1（2019）～R4（2022）年度はH30（2018）からR12（2030）まで比例して減少するとした場合の参考値

岩手県の商品ロス量の推移と削減目標

（万トン）



農林水産省及び環境省調査から推計

4. 計画の概要

▶ 基本目標

県民みんなでトライ！なくそう食品ロス

消費者、事業者、行政等の多様な主体が食品ロス削減を「我が事」として捉え、相互に連携・協力し、フードサプライチェーン全体で食品ロスの削減を推進することにより、持続可能な生産と消費が行われる社会を岩手から実現することを目的とします。

▶ 計画の主要指標

指標 1	2030（令和12）年度の食品ロス発生量を2018（平成30）年度比で18%削減する （2030（令和12）年度における食品ロス発生量を4.3万トン以下にする）
指標 2	2030（令和12）年度における「食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者」の割合を90%にする

4. 計画の概要

▶ 計画の進行管理

- ・施策の**実施状況を定期的に点検**し、進捗を評価し、必要に応じて施策を見直し
- ・施策の実施状況や社会情勢の変化等を踏まえ、**おおむね5年を目途に計画の見直しを検討**

▶ 計画の施策推進指標

- ・計画の基本目標の達成に向けた具体的施策に係る「**施策推進指標**」を設定

指標名	単位	現状値 (R2)	目標値 (R7)	担当室課
消費者教育関連セミナー受講者数	人	4,910	5,800	県民生活センター
食育普及啓発キャラバンの参加者数（累計）	人	—	1,300	県民くらしの安全課
商品開発等の支援による6次産業化件数（累計）	件	24	84	流通課
企業等のビジネス支援件数	件	49	60	産業経済交流課
エコショップいわて認定店舗数	店舗	173	226	資源循環推進課
災害備蓄食品の廃棄量	kg	0	0	防災課
こども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数	市町村	21	33	子ども子育て支援室

5. 見直しの背景

▶ 現行計画内容

施策の実施状況や社会情勢の変化等を踏まえ、**策定から5年を目途に内容の見直しを検討**することとしています。

▶ 国の食品ロスの削減の推進に関する基本方針の変更

国では、令和7年3月に第2次基本方針を閣議決定しました。

食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針

<食品ロスの削減の目標>

2000年度比で2030年度までに、

①家庭系食品ロスは、50%減**早期達成**

事業系食品ロスは、**60%減【新規】**

②食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%【継続】

<食品ロスの推進に関する基本的施策> ※主な変更点

(1) 教育及び学習の振興、普及啓発等

- ・食の環プロジェクトの発信
- ・食べ残し持ち帰り促進ガイドラインに基づく周知
- ・食品ロス削減推進サポータの育成
- ・栄養士・管理栄養士や栄養教諭を配置

(2) 食品関連事業者の取組に対する支援

- ・食べ残し持ち帰り促進ガイドライン、食品期限表示の設定のためのガイドラインの周知
- ・DXの推進による食品ロス削減及び食品寄附の取組の促進

(3) 実態調査及び調査・研究の推進

- ・事業者の災害時用備蓄食料の廃棄量の実態把握
- ・食品ロス発生量及びその経済損失・環境負荷の推計の継続的な実施

(4) 未利用食品等を提供するための活動

- ・食品寄附ガイドラインの普及啓発
- ・フードバンク団体等を介した食品寄附を促進するための支援の強化

6. 見直しのポイント

▶ 基本目標、主要指標について

目標未達成のため、主要指標、基本目標とも変更せず、引続き目標達成のため取組を行います。

▶ 具体的施策の変更

2030年度の目標達成に向け、具体的施策内容を変更しました。

追加・拡充する主な具体的施策

(1) 教育及び学習の振興、普及啓発等

- ・ 賞味期限の考え方や愛称についての周知
- ・ 温室効果ガス排出削減との一体的な取組の促進
- ・ 食べ残し持ち帰り促進ガイドラインの普及啓発
- ・ 食品期限表示の設定のためのガイドラインの周知
- ・ 食に関する指導を通じた食品ロス理解の促進のための栄養教諭等向け研修の充実

(2) 食品関連事業者等の取組に対する支援

- ・ 食品期限表示の設定のためのガイドラインの周知
- ・ 食品寄附ガイドラインの普及啓発
- ・ 食べ残し持ち帰り促進ガイドラインの普及啓発(再掲)

(5) 情報の収集及び提供

- ・ 食品ロス発生量等の情報発信及び普及啓発

(6) 未利用食品の有効活用に資する活動

- ・ 食品寄附ガイドラインの普及啓発(再掲)
- ・ 子どもの居場所ネットワークやフードバンク関係団体の周知
- ・ 災害備蓄食料品のローリングストック※の推進及び活用事例の普及

※使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の物資を備蓄しておく方法

6. 見直しのポイント

▶ 食べ残し持ち帰り促進ガイドラインの普及啓発

このガイドラインは、食品ロス削減の観点から、飲食店と消費者が協力して安全・衛生的に食べ残しを持ち帰ることを促進することができるよう、事業者の留意すべき事項及び消費者に求められる行動を整理したものです。

各主体に求められること	
事業者求められる行動	持ち帰り容器の提供、衛生的な食品の判断、注意事項の説明
消費者求められる行動	自己責任での持ち帰り、保存方法の遵守、速やかな喫食

6. 見直しのポイント

▶ 食品期限表示の設定のためのガイドラインの周知

食品の安全性と品質を消費者に正しく伝えるため、「消費期限」と「賞味期限」の表示が義務付けられており、このガイドラインでは、その設定の目安が示されています。食品ロス削減の観点と、食品の安全性の確保に関する観点から、食品関連事業者が消費期限や賞味期限を科学的かつ合理的な根拠に基づいて設定し、適切に表示することを目的としているものです。

表示設定方法

表示区分	消費期限：安全性に関わる期限 (過ぎたら食べない方がよい期限) 賞味期限：品質保持の目安 (おいしく食べることができる期限)
設定方法	各種試験。検査等の科学的・合理的な根拠に基づき期限を設定
安全係数	過度に短い期限を避け、適切な余裕を持たせる

各主体の役割

事業者に求められること	科学的根拠に基づいて期限表示の設定と適切な表示を行い、食品ロス削減に取り組む
消費者に求められること	期限表示を正しく理解し、食品を無駄にせず活用する

6. 見直しのポイント

▶ 食品寄附ガイドラインの普及啓発

このガイドラインは、食品を寄附する際のルールや役割を明確にし、信頼性の高い寄附活動を推進することを目的に、各主体の役割を整理したものです。

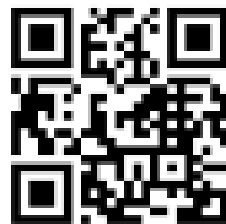
各主体の役割	
食品寄附者	寄附する食品を適切な手段でフードバンク等に提供する
ファシリテーター	フードバンク等から受け取った食品の提供し、配布実績を報告する
フードバンク	食品寄附者から受け取った食品を管理し、適切に提供・配布し、配布実績を報告する
フードパントリー等及び子ども食堂等	食品寄附者やフードバンクから受け取った食品を適切に管理又は調理し、寄附を求める人に提供する
資源提供者	フードバンク等の中間支援組織等に対して、輸配送費等食品寄附に係る活動資金についての支援を行う

7. スケジュール

実施時期	内容等
令和7年11月18日～ 12月17日	パブリック・コメント
令和7年11月20日、21日 12月11日、12日	パブリック・コメントに合わせた地域説明会
令和8年1月	岩手県食品ロス削減推進協議会
2月	県議会への報告
3月	変更計画の公表、周知

※ 本県の検討状況は、今後、県HP等を通じて情報発信していきます。

【岩手県HP】



【パブリック・コメント】



ありがとうございました

残さず食べよう
Eat up everything

